企業の農業参入推進ＰＲ動画等制作業務委託仕様書

１　委託業務名

企業の農業参入推進ＰＲ動画等制作業務

２　委託業務の目的

本県の農業分野への企業の参入を促進するため、宮崎県の特性を活かした農業参入のメリット、農業参入支援体制などを紹介するＰＲ動画、ガイドブック及びチラシを制作する。

３　委託期間

契約の締結日から令和９年３月３１日まで

４　委託業務の内容

（１）動画制作業務

以下の項目を含む、農業参入を効果的に促進できるような動画を制作すること。

①制作本数：１本　時間：５～１０分程度

②宮崎県の魅力、参入メリット、参入支援体制、参入までの流れなど、宮崎県への農業参入の基本事項が分かる動画とすること。

③中古経営資源に関する情報集約や、専門家による承継支援など初期投資を抑えた農業参入が可能であることを内容に含めること。

（２）農業参入ガイドブックの改訂業務

以下の要領に沿って、現行の農業参入ガイドブックを改訂し、製本すること。

①サイズ：最大Ａ４まで　色：フルカラー　ページ数：８ページ程度　制作部数：1,000 部以上

②農業参入を希望する企業及び関係者において、宮崎県の農業の特徴、参入のおすすめポイント、参入までの流れや留意点等の基本事項がわかりやすい内容とすること。

③文字の羅列だけではなく、写真やイラスト、図表を使用して見やすい内容とすること。

④掲載内容案は既存のガイドブックを参考とするが、項目の追加や削除の提案も可とする。

※詳細は県と協議の上、決定とする。

⑤ホームページと連動するなど、経年での修正が極力発生しない仕様とすること。

《企業の農業参入特設ページ》

https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/ninaitenouchitaisakuka/1788.html

※現行の「農業参入ガイドブック」や過去に制作した動画等を掲載

（３）農業参入ＰＲチラシの制作業務

展示会等で配布するＰＲチラシを制作すること。

①サイズ：最大Ａ４まで　色：フルカラー　制作枚数：1,000 枚

②宮崎県での農業参入を促す内容とし、制作したコンテンツや各種情報に繋がりやすい仕様を提案すること。

（４）特記事項

① 動画における説明内容は、字幕表示及びナレーション付与とする。

② 動画制作に係る取材は２日間程度を想定。

5 提出物

委託業務完了後、速やかに次に掲げる書類を作成し、県の検査を受けるものとする。

（１）業務完了報告書（作成資料の内容等の実績を記載すること。） 1部

（２）制作した動画、ガイドブック、チラシ等の電子データを全て納めたDVD-ROM 1部

※動画は編集可能な電子データ（MP4）にて提出すること。

※最新のウイルスチェックを実施し、そのウイルスチェックを行ったソフト名、ウイルスチェック日をDVD-ROMに明記又は貼付すること。

（３）委託業務で制作した成果品 1式

6 委託業務に係る支払方法及び経費について

（１）委託料は、実績確定後精算払により支払う。

（２）次に掲げる経費は、支出対象外経費とする。

・５万円以上の機械・器具等の備品購入費

・取材、打合せ時の食糧費・租税公課（消費税及び地方交付税は除く。）

7 その他の留意点

（１）受託者は業務を実施するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。

（２）内容の追加や変更が生じた場合は委託者と受託者が協議の上、仕様書等の内容を変更することができる。

（３）この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議の上定めるものとする。

（４）本業務で成果品として納品される動画等の著作権、肖像権等の一切の権利は、県に帰属するものとする。なお、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾に係る費用は、事業費に含まれるものとする。

（５）本業務で得られた情報について、県の許可なく流用してはならない。